

1 米原市庁舎等整備基本構想の位置付け

米原市総合計画後期基本計画

- ・米原市行財政改革大綱
- ・米原市庁舎等の在り方に関する提言書

反映

米原市庁舎等整備基本構想

庁舎等の整備に係る基本的な方向性を示す。

- ① 検討経緯と位置付け
- ② 庁舎等の現状と課題
- ③ 庁舎等の整備の必要性
- ④ 市民サービス機能
- ⑤ 基本理念、基本方針
- ⑥ 庁舎等の規模・機能・位置等

米原市庁舎等整備検討委員会

(仮称)米原市庁舎等建設基本計画

(仮称)庁舎等整備基本構想を受けて、庁舎機能等の課題や条件を整理し、庁舎等の整備に向けた具体的指針を示す(廃止する庁舎がある場合は、利活用方針の検討も含む。)

基本設計

(仮称)庁舎等建設基本計画において示された指針に基づき、建物の再配置(構成、機能、デザイン等)をまとめる。

実施設計

庁舎等の建設、整備

2 米原市庁舎等の在り方検討市民委員会からの意見提言

1 庁舎および市民自治センターについての提言内容

- (1) 各庁舎に分散配置している「執務機能」は1か所に集約する。また、併せて「庁舎」も1か所に統合する。
- (2) 市民自治センターが有する「市民サービス機能」は分散配置とし、最低4か所を確保する。

【付帯意見】

- ・庁舎の統合に当たっては、将来世代に大きな負担を残さないよう、可能な限り事業費の縮減に努められたい。
- ・庁舎の位置についての結論は出なかったが、「現米原庁舎を含む米原駅周辺地域が良い」という意見が大半であった。
- ・市民自治センターについては、他の公共施設への移転も含めて検討されたい。また、併せて現庁舎の有効活用も検討されたい。

2 行政サービスセンターについての提言内容

まずは他の公共施設と併設し、その後段階的に設置箇所数を減らす。

【付帯意見】

- ・職員一人勤務を回避するため、早急に何らかの対応を図られたい。
- ・将来的には、ICT（情報通信技術）を活用したサービス、コンビニおよび金融機関等の施設、サービスの活用を検討されたい。
- ・市民の利用実態に応じて、開設時間および日数を検討されたい。

3 その他

市民自治センターが担っている地域自治の振興に関する機能の在り方については、市に委ねる。



(平成23年度 全6回開催)

3 将来人口推計

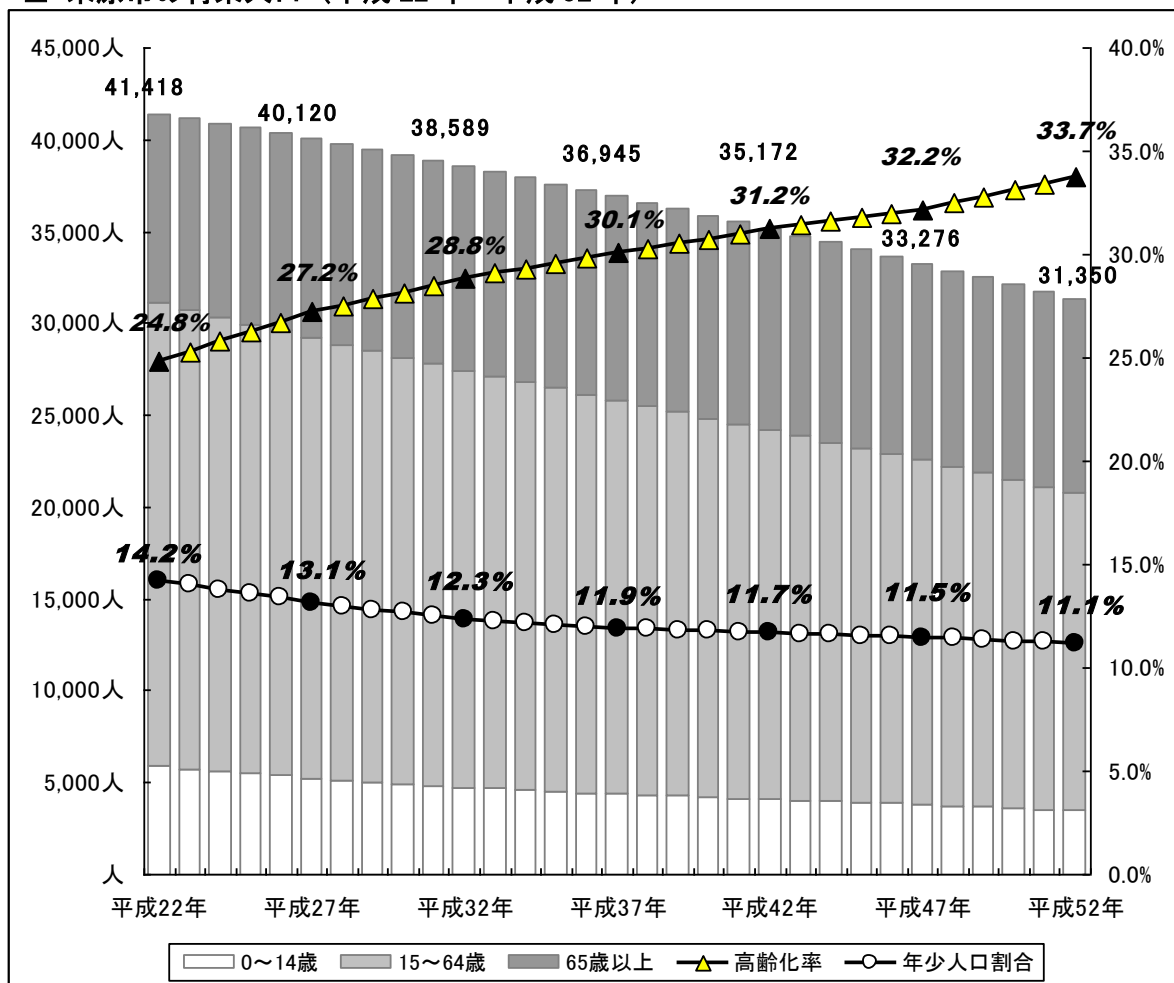
コーホート要因法の社会移動趨勢型を用いて、住民基本台帳人口により（平成17年、22年データ）将来人口を推計すると以下のとおりです。

平成22年現在41,418人の人口は、10年後の平成32年には38,589人、20年後の平成42年には35,172人、30年後の平成52年には31,350人になると予想されます。（平成17年から平成22年の人口動向が今後30年間変わらないとした場合の予想）

高齢化率は、平成22年現在で24.8%ですが、30年後には33.7%まで高くなると予想されます。一方、年少人口割合は、平成22年現在で14.2%あるものが30年後には11.1%まで低下すると予想されます。このように、今後本市の人口は、減少しつつ少子高齢化が進むと考えられます。

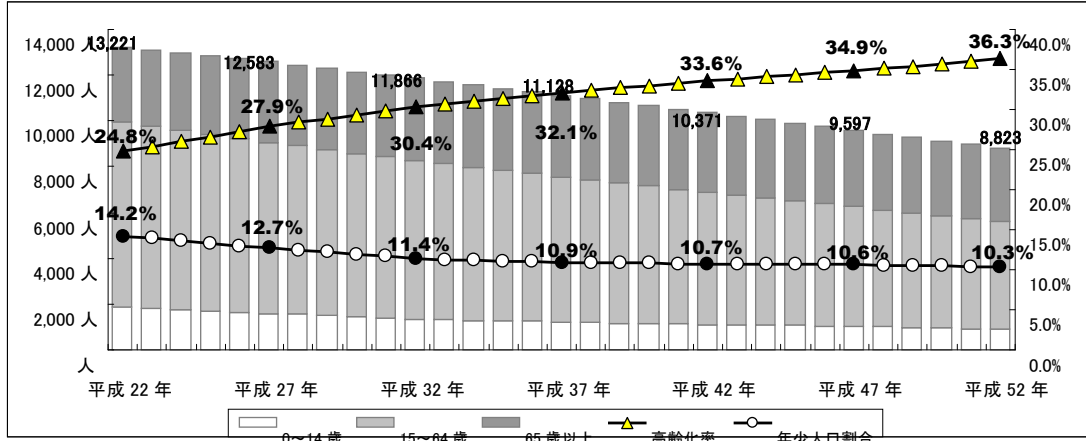
（注）コーホート要因法：基準年次の人口をコーホート（同期出生集団：5歳階級）に区分し、各コーホートの人口変化を積み上げ、将来人口を推計する方法

■ 米原市の将来人口（平成22年～平成52年）

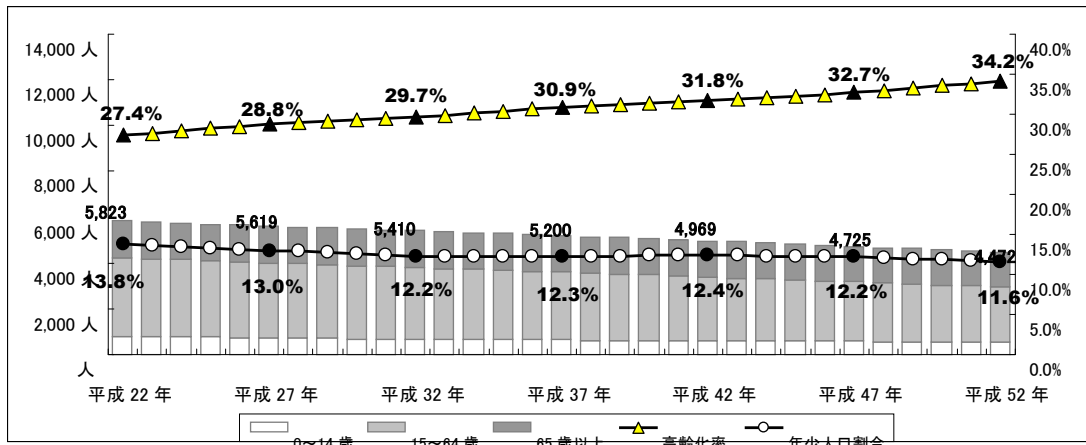


■ 地域別将来人口（平成 22 年～平成 52 年）

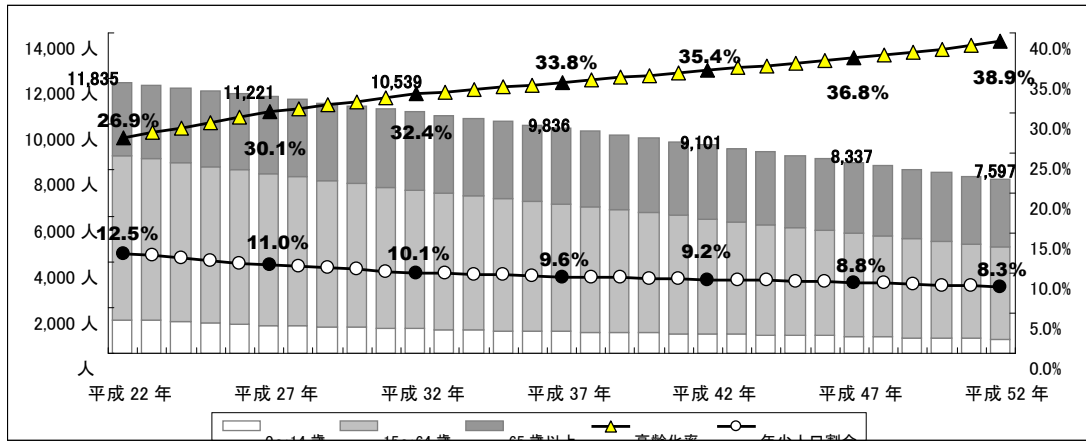
山東地域



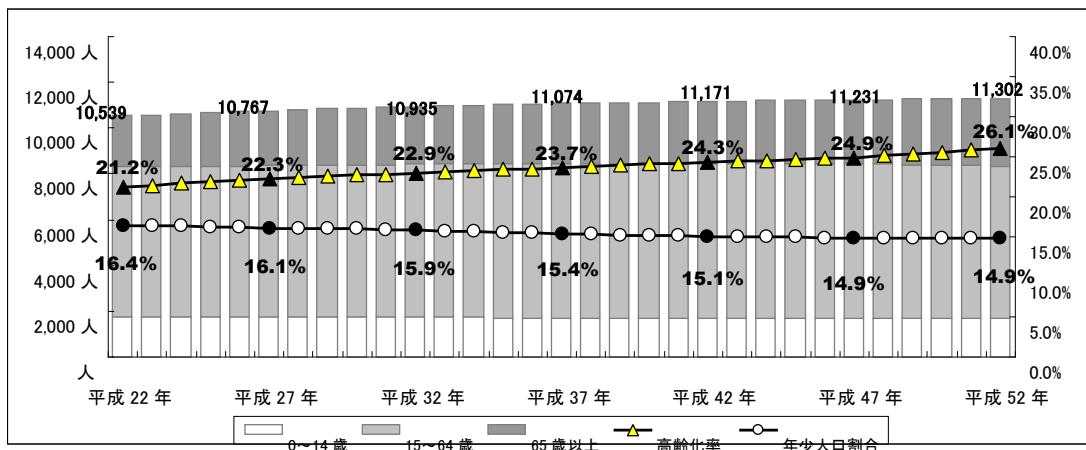
伊吹地域



米原地域



近江地域

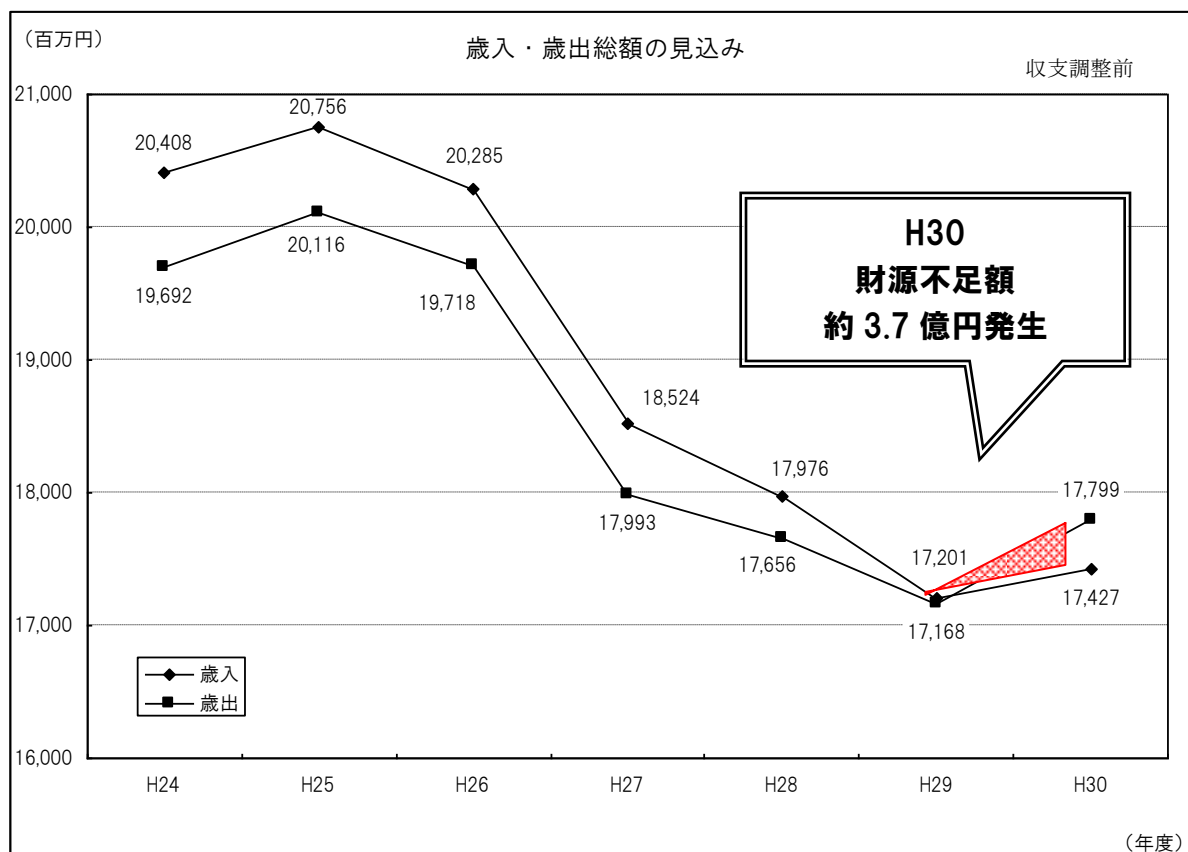


4 財政状況

1 将来見通し

歳入では、緩やかな景気回復を見込んでいるものの、少子高齢化による生産年齢人口の減少などの影響により市税の増加が見込めない上、普通交付税の合併算定替えによる特例加算措置の縮減により、合併後10年を経過する平成27年度以降は通減し、他の要因も含めると平成30年度では平成24年度決算額と比較して約30億円の減額となる見込みで、歳入全体が大幅に減少する要因となっています。

歳出では、人件費が定員適正化計画に基づく職員数の抑制に伴い減少傾向で推移するものと見込まれるものの、公債費は大型投資事業に伴う新規発行額が高い水準で続くことから増加となる見込みであり、高齢化の進展に伴う医療費や給付費の増加による扶助費や繰出金の増加と併せて歳入規模が小さくなる中で歳出全体を圧迫する要因となっています。



(歳入・歳出総額)

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入見込	20,408	20,756	20,285	18,524	17,976	17,201	17,427
歳出見込	19,692	20,116	19,718	17,993	17,656	17,168	17,799
収支見込	716	640	567	531	320	33	▲ 372
財源不足累計	0	0	0	0	0	0	▲ 372

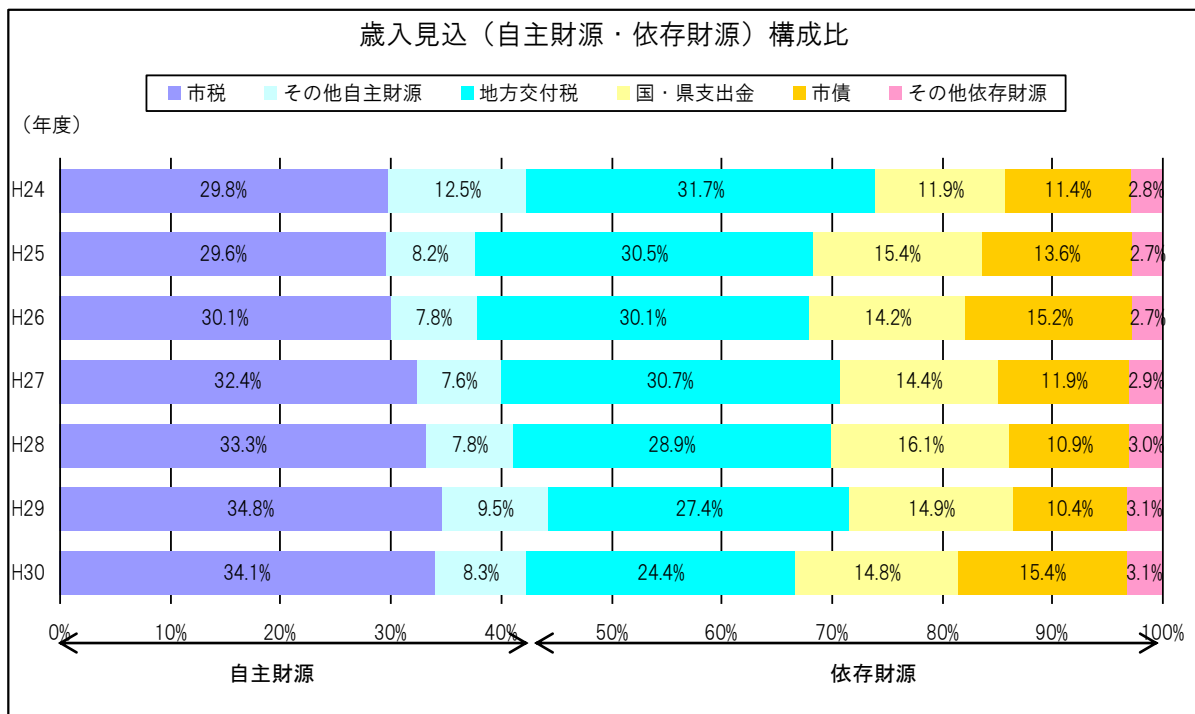
2 歳入の見通し

市税は、平成 26 年度から平成 35 年度まで復興財源確保のための個人市民税均等割の引上げや企業収益の回復による法人市民税の増加など、増収となる要素はあるものの、生産年齢人口の減少や固定資産税の評価替えなどの影響により、総額として減少していく見込みです。

地方交付税は、合併算定替えの特例加算措置の段階的な縮減が始まる平成 27 年度以降、年度を追うごとに大きく減少し、平成 30 年度は約 42.5 億円となる見込みです。

市債は、大型投資事業に伴い新規発行額が高い水準で続くものと想定されますが、臨時財政対策債は地方交付税同様縮減していく見込みです。

歳入総額は年々減少し、平成 30 年度には約 174 億円となる見込みであり、平成 24 年度決算と比較すると約 15%減の歳入規模となる見込みです。また、地方交付税の大幅な減少等に伴い自主財源比率が年々高くなり、平成 30 年度には約 42%となる見込みです。



（単位：百万円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市 税	6,076	6,141	6,105	6,001	5,994	5,986	5,940
地方譲与税等	572	549	538	539	536	533	531
地方交付税	6,463	6,338	6,106	5,695	5,192	4,713	4,248
国・県支出金	2,433	3,200	2,871	2,668	2,896	2,554	2,577
市 債	2,316	2,822	3,076	2,210	1,963	1,781	2,684
繰越金	867	716	640	567	531	320	33
繰入金	762	140	158	60	80	530	630
そ の 他	919	850	791	784	784	784	784
計	20,408	20,756	20,285	18,524	17,976	17,201	17,427

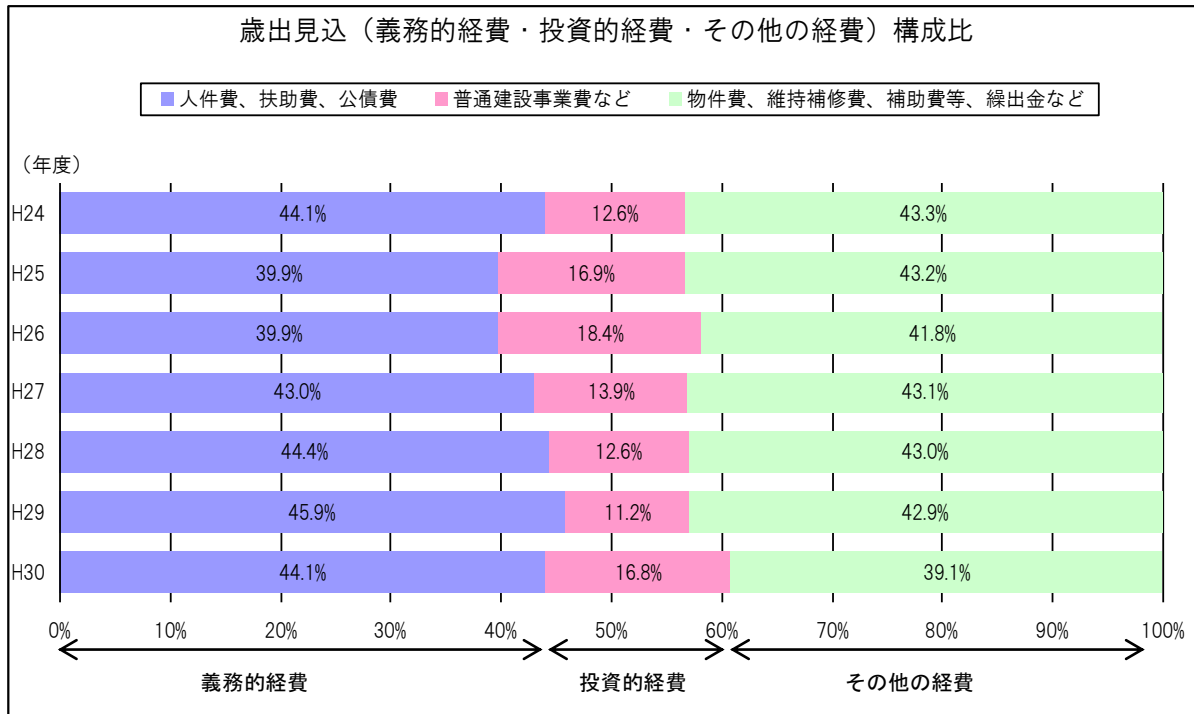
3 歳出の見通し

人件費は、定員管理の適正化により職員数の抑制が図られ、減少していく見込みですが、社会保障関係経費の増加に伴い扶助費が逡増し、また、市債の新規発行額の増加に伴い公債費も逡増する見込みであるため、歳出総額に占める義務的経費の割合は年々高くなるとともに、新たな行政需要への対応が厳しくなるなど、財政構造の硬直化が進むものと見込まれます。

投資的経費は、保育や教育環境、医療福祉の充実、防災・減災対策、公共施設の長寿命化など直面する諸課題に対応する必要があるため、大幅に増加する見込みです。

その他の経費は、医療費や給付費の増加に伴う特別会計への繰出金は増加するものの、事務事業の見直しや公共施設の統合再編などによる物件費の削減、一部事務組合への負担金や市単独補助金の適正化による補助費等の縮減などにより減少する見込みです。

歳出総額については歳入と同じように年々減少するものの、平成 30 年度には約 178 億円となり、歳入総額の減少に歳出総額が追いつかない状況が続くものと見込まれます。



(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人件費	3,074	3,035	3,035	2,998	2,976	2,934	2,897
物件費	2,420	2,683	2,601	2,892	2,850	2,400	2,381
扶助費	2,410	2,541	2,606	2,645	2,672	2,699	2,726
補助費等	1,869	1,952	2,045	1,908	1,932	1,864	1,823
普通建設事業費	2,418	3,305	3,475	2,501	2,230	1,927	2,989
繰出金	2,373	2,768	2,995	2,548	2,543	2,892	2,574
公債費	3,198	2,447	2,218	2,096	2,195	2,241	2,221
その他	1,930	1,385	743	405	258	211	188
計	19,692	20,116	19,718	17,993	17,656	17,168	17,799

5 職員数の状況

1 職員数の推移

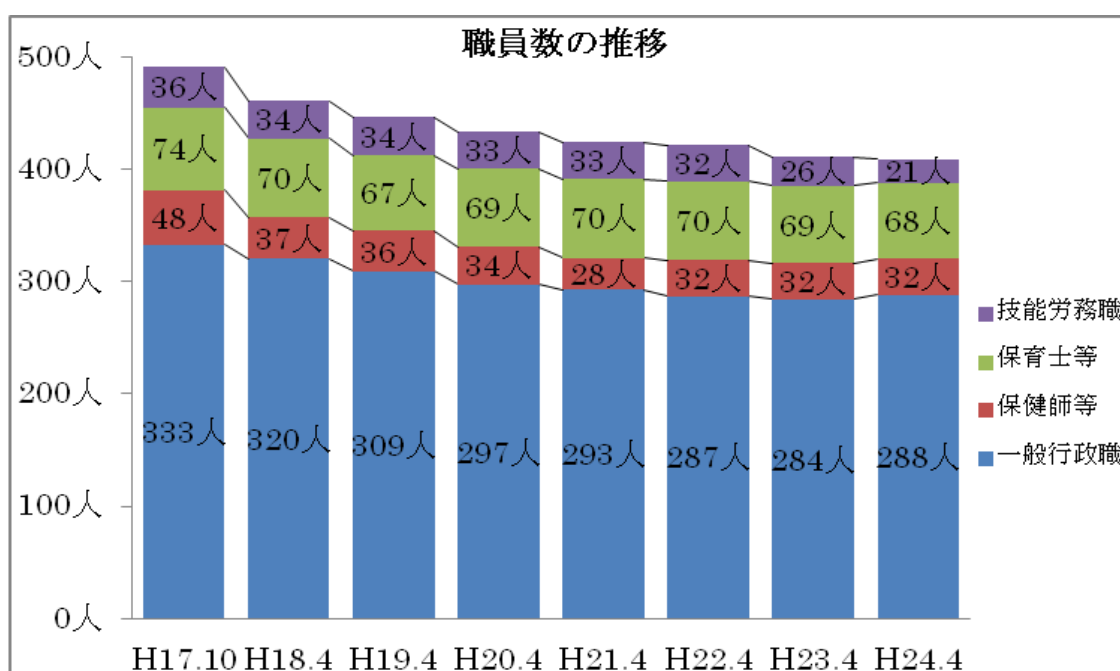
区 分		H16. 4	H17.10	H18. 4	H19. 4	H20. 4	H21. 4	H22. 4	H23. 4	H24. 4
山東町(人)		137	369	461	446	433	424	421	411	409
伊吹町(人)		105								
米原町(人)		146								
近江町(人)		126								
合 計(人)		514	491	461	446	433	424	421	411	409
上記の内訳(人)	一般行政職	X	333	320	309	297	293	287	284	288
	保健師等		48	37	36	34	28	32	32	32
	保育士等		74	70	67	69	70	70	69	68
	技能労務職		36	34	34	33	33	32	26	21
(参考)広域・消防(人)			7	7	6	6	6	5	6	7

注 「保健師等」とは、保健師、看護師、理学療法士、心理判定員および医師に該当する職種です（以下同じ）。

注 「保育士等」とは、保育士および幼稚園教諭に該当する職種です（以下同じ）。

注 「広域・消防」は、湖北広域行政事務センターおよび湖北地域消防組合に出向した職員数です。

なお、当該職員数は、米原市職員定数条例（平成17年米原市条例第19号）の職員定数に含まれないため、定員適正化計画の職員数にも含まれません。



2 第3次定員適正化計画

(1) 計画期間

平成24年度から平成28年度までの5年間とします。なお、庁舎の在り方検討の結果や本計画の進捗状況等により、必要に応じて見直しを行います。

(2) 目標値

区分		H17.10 (合併当初)	H23.4 (実績)	H24.4 (実績)	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4
推計人口(人)		42,330	41,163	40,868	40,613	40,344	40,068	39,794	39,462
職員数(人)		491	411	409	412	411	410	410	410
内訳 (人)	一般行政職	333	284	288	288	287	285	284	284
	保健師等	48	32	32	33	33	33	33	33
	保育士等	74	69	68	70	72	73	74	75
	技能労務職	36	26	21	21	19	19	19	18
削減数(人)		80	2	△3	1	1	0	0	X
内訳 (人)	退職	155	20	1	10	12	10	13	
	採用	75	18	4	9	11	10	13	

注 平成24年度以降の人口は、平成18年4月1日および平成23年4月1日時点の男女別5歳階級別住民基本台帳の人口をもとに、コーホート変化率法で算出しています。

注 平成24年度以降の「退職」の数は、定年による退職者数です。

平成23年4月1日現在の職員数411人に対し、退職および新規採用の結果、平成24年4月1日の職員数は409人となりました。平成27年度から普通交付税の段階的削減が始まるものの、平成25年度以降は毎年10人以上の退職者が続くため、組織力の低下を招くことのないよう持続可能で安定した行政サービスを提供できる組織体制の維持を優先した定員管理を目指していきます。

今計画においても引き続き類似団体における平均的な職員数となる人口の1%を職員数の目標値に設定することを基本としますが、現行の分庁方式による市民サービスの継続を前提とした窓口職員の確保、新たな行政課題や権限移譲事務に係る事務職員の配置および保育士等の職員の増員を考慮し、計画期間終了後の平成29年4月1日の職員数を、410人とします。